

基本目標Ⅰ 男女共同参画の推進に向けた意識の改革

課題1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革

施策番号	施策	具体的な取り組み	方向
施策の方向 1 男女共同参画の理解の促進と制度・慣行の見直し			
1	講演会・講座等の開催による意識啓発	男女共同参画に関する講演会、講座、セミナー等を開催します。	継続
2	情報誌等の作成及びホームページによる情報提供	男女共同参画推進の視点に立った情報誌やリーフレット等を作成し、効果的な配布に努めます。また、ホームページへの情報掲載を充実し、幅広い市民への情報提供、意識啓発を図ります。	拡充
3	市における慣行の見直し	全庁的に男女共同参画に関する職員研修を充実させることにより、職員の意識改革に努め、女性職員と男性職員がともに、その個性と能力を十分に発揮することのできる職場づくりに取り組みます。	拡充
4	男女の人権を守る啓発活動の推進	「金沢市人権教育・啓発行動計画」(仮称)の理念に基づき、性別、性的指向、国籍などの違いにより差別されない社会づくりのための人権教育啓発を推進します。	拡充
5	男女共同参画に関する情報収集・提供	図書館・女性センター等において男女共同参画に関する図書やジェンダー教育のための資料を充実し、広く市民の用に供します。	拡充
施策の方向 2 男女共同参画に関する調査・研究の充実			
6	定期的な意識調査の実施	男女共同参画社会づくりのための市民意識や現状を把握するため、定期的に意識調査を実施し、その結果を今後の施策に活かします。	継続
7	職員意識調査の実施	市職員(教職員含む)に対し男女共同参画に関する意識調査を行い、職員の意識啓発を図ります。その結果を職員の意識啓発と育成に活かします。	拡充
8	各種意識調査における配慮	市が実施する各種意識調査では、性別による意識・ニーズの違いを把握し、施策に活かせるよう男女共同参画の視点に配慮します。	継続
9	企業に対するアンケート調査の実施	男女共同参画に関する取り組みや認知度を把握するため、企業アンケートを実施し意識啓発を図るとともに、その結果を今後の施策に活かします。	継続

課題2 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

施策の方向 3 学校における男女平等教育の推進			
10	初等中等教育における男女平等教育の推進	教育活動全体の中で、児童生徒の発達段階に応じ、男女平等の理解、男女の協力についての指導に取り組みます。	継続
11	教職員研修の充実	教職員が男女共同参画の理念を理解し、男女共同参画の意識が高まるよう研修に取り組みます。	継続
12	男女平等教育のための環境整備	男女混合名簿の推進など、男女平等教育のための環境づくりを整備していきます。	継続
13	男女共同参画の視点での進路指導	生徒が性別による固定的な役割分担にとらわれず、主体的に進路を選択する能力が身につけられるような進路指導を行います。	継続
14	保育所、幼稚園での取り組み	保育・幼児教育現場において、子どもたちが性別にとらわれず個性を尊重した保育や幼児教育が提供されるよう、保育士や幼稚園教諭等を対象とした職員研修等を実施します。	継続
15	開かれた学校運営の推進	学校運営について保護者、地域の方々からの意見を聞く場には、男女双方が参加できるよう配慮していきます。	継続
施策の方向 4 家庭における男女共同参画教育の推進			
16	家庭における男女共同参画への理解促進	育児教室、各種セミナーなどあらゆる機会を通じ、子育てや家庭生活における男女共同参画の意識啓発に取り組みます。	継続
17	無償労働に関する情報提供	家事・介護等の家庭内の無償労働について適正な評価がなされるよう、情報提供します。	継続
18	男性や若い世代に対する男女共同参画への理解促進	男性や若い世代の関心が高い分野を取り上げたワークショップの開催やリーフレットの作成などにより、意識啓発に取り組みます。	新規
施策の方向 5 地域における男女共同参画学習の推進			
19	地域における学習機会の提供	地域で男女共同参画の意識を高める講座や研修等を地域で開催します。	拡充
20	男女共同参画社会づくりのための人材育成	地域の中で男女共同参画について指導・啓発できる人材を育成し、地域のリーダーとして活躍できるよう取り組みます。	新規

課題3 メディア表現等における意識改革

施策の方向 6 メディアにおける人権意識の強化			
21	ガイドラインの作成	市が発行する刊行物やホームページの表現に関するガイドラインを作成し、市民にも情報提供します。	拡充
22	行政刊行物の見直し	市が発行する刊行物やインターネットなどの内容・表現を適時見直します。	継続
23	メディア・リテラシーの向上	メディアからの情報を主体的に読み解き自己発信する能力(メディア・リテラシー)を向上するための学習機会や情報の提供を行います。	継続
24	情報モラル教育の推進	ネットワークメディアや携帯電話の急速な普及に伴い、人権侵害やメディアにおける性・暴力表現への意識強化を図るため情報モラル教育に努めます。	新規

基本目標Ⅱ 方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大

課題4 方針の立案・決定過程への女性の参画の拡大

施策番号	施策	具体的な取り組み	方向
施策の方向 7 審議会等への女性の参画促進(縦へのチャレンジ)			
25	審議会等への女性の参画促進	市の審議会委員の選任については、公募委員枠や女性委員の割合について各課と協議し、委員候補者の人材リストを紹介するなど、審議会等における女性委員の割合を増やします。	拡充
26	各種団体等への多様な人材の推薦依頼	各種団体から推薦を受ける審議会等の委員について、団体代表者に限らず女性を含めた多様な人材が推薦されるよう依頼します。	継続
施策の方向 8 方針決定及び指導的地位への女性の参画の拡大			
27	女性職員の役職への登用	市職員に対して客観的で公正な昇任選考に努め、女性職員の積極的な登用を図ります。	拡充
28	各種団体、企業への情報提供	各種団体、企業に対し、実態調査や情報提供を通じて、方針決定及び指導的地位への女性の参画拡大について意識啓発を行います。	継続
29	農家等への情報提供	農家や農業団体、漁業団体などに対し男女共同参画意識の普及や意思決定の場への女性参画促進のため、情報提供を行います。	継続
施策の方向 9 政策・方針の立案及び決定過程の透明性の確保			
30	情報公開等の推進	市民参画による開かれた市政を一層推進するため、情報公開やパブリックコメント手続の活用を図ります。	継続
31	市政情報へのアクセス拡大	市政についての情報を市民がより入手しやすくするため、ホームページやフェイスブックの活用など充実を図ります。	拡充
32	行政評価システムの導入	市民に分かりやすい行政評価システムの導入により、行政の意思決定過程を公表し透明性を図ります。	継続

課題5 女性の人材育成と男女共同参画意識の高揚

施策の方向 10 女性の参画意識の高揚			
33	女性自身の参画意識の高揚	あらゆる分野における方針の立案・決定過程への女性の参画意識が高まるよう、意識啓発を行います。	拡充
34	市民対話の推進	女性の市政への参画促進に向けた市民対話の環境を整備します。	拡充
施策の方向 11 方針の立案及び決定過程に参画できる女性の人材育成			
35	女性リーダーの育成	方針立案決定過程に参画できる女性を育成するため、能力開発講座の実施や、男女共同参画や市民活動に関する全国会議等に、女性を派遣しリーダーを育成します。	拡充
36	女性のエンパワーメント支援	女性が意識と能力を高め、自己決定できるようになる力を持つための研修や講座を充実します。	拡充
37	人材リストの整備	審議会等の方針・立案の決定過程への女性の参画を拡大するため、国・県・関係機関と連携しながら、女性の人材に関する情報を収集し提供できる体制を充実します。	拡充
施策の方向 12 女性グループ等の活動支援及びネットワークづくり			
38	男女共同参画グループの活動支援	市民グループ・団体等に男女共同参画社会づくりに向けた調査研究や、各種啓発事業の企画運営等を委託し、その活動の活性化を図ります。	継続
39	ネットワークづくりの支援	女性の職場や地域活動等の活性化のため、あらゆる分野で活動する女性団体やグループのネットワークづくりを支援します。	新規
40	男女共同参画推進の拠点施設の整備	男女共同参画を推進する活動の拠点となるような施設を整備し、各団体・グループに対する情報提供と交流を促進します。	継続

課題6 まちづくり・地域活動における指導的地位への女性の参画の拡大

施策の方向 13 防災・災害復興の分野における女性の参画の拡大			
41	防災・復興活動における男女の意見の反映	災害時に生じる諸問題の解決に向けて、男女共同参画の視点を取り入れ、男女の異なるニーズに的確に対応します。	新規
42	地域防災活動における女性の活躍の促進	地域防災力の向上を図るため、婦人防火クラブの活性化とコミュニティ防災士や消防団における女性の活躍を促進します。	拡充
施策の方向 14 地域における指導的地位への女性の参画の拡大			
43	公民館・町会、婦人会、PTAなど地域活動の支援	働く男女が参加しやすい運営方法を工夫するなど、男女双方が積極的に参加できるよう働きかけます。	継続
44	町会等の指導的地位への女性の参画の拡大	女性の参画拡大を図るため、地域における女性リーダーを育成します。	新規

基本目標Ⅲ 就業分野において男女が個性と能力を発揮できる社会の実現

課題7 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

施策番号	施策	具体的な取り組み	方向
施策の方向 15 男女の雇用機会の均等及び平等な待遇の促進			
45	企業におけるポジティブアクション導入の啓発	雇用の場における男女間の格差を解消するため、女性の管理職登用等、ポジティブアクション(積極的改善措置)の導入について事業主に働きかけます。	拡充
46	労働相談窓口の充実	雇用の場における差別の解消や就業条件の整備に向けた相談体制の充実を図ります。	継続
47	男女雇用機会均等法等の定着促進	男女雇用機会均等法等の一層の定着が図られるよう、企業等への普及啓発を行います。	継続
施策の方向 16 雇用の分野における女性の活躍促進			
48	再就職のための支援	パートタイム・派遣労働の現状や法制度等を周知することにより、労働者の適正な労働条件の確保を図ります。	拡充
49	職業能力開発のための研修等の充実	女性が能力を十分に発揮して働き続けることが出来るよう、事業主に対して研修や訓練の機会の充実を働きかけます。	拡充

課題8 だれもが能力を発揮して働くことのできる環境の整備

施策の方向 17 女性の起業や再就職(再チャレンジ)に向けた支援			
50	女性キャリア形成への支援	女性が個性と能力を十分に発揮し、キャリア形成するための学習機会や情報提供を行います。	新規
51	女性起業家への支援	起業に必要な経営管理や法制度等の基礎知識、ビジネスプランニングスキル、融資制度等の情報提供やネットワークづくりを支援します。	拡充
施策の方向 18 新しい就業形態等に係る施策の推進			
52	新たな就業形態の啓発	個人の置かれた状況に応じた柔軟な働き方についての意識が醸成されるよう啓発事業を行います。	新規
53	新しい就業形態等に関する企業への働きかけ	新しい就業形態を推進するため、それらを利用しやすい職場風土づくりを企業に働きかけます。	継続
施策の方向 19 男女のそれぞれ少ない分野への参画(横へのチャレンジ)			
54	高等教育機関と連携した啓発	男女のいずれかが少ない分野への参画の拡大を図るため、高等教育機関と連携した啓発事業を行います。	拡充

課題9 農林水産業や家庭内労働における働く環境の整備

施策の方向 20 家族従業者の就労条件等の整備			
55	家族経営協定の締結促進	女性が主体性を持ったパートナーとして経営に参画し、就業条件や健康増進・生活環境の改善が図られるよう、家族経営協定の締結を促進します。	継続
56	家族従業者等への支援	自営業に従事する女性の労働条件整備についての普及・啓発や、経営能力等が向上されるような研修やセミナーの開催、調査研究を行います。	継続
施策の方向 21 女性の経済的地位の向上			
57	経営管理能力向上の支援	経営管理に関する講座や商品開発の研修会等への女性の参加を促進します。	継続
58	農業従事者の生活安定の確保	農業者の老後の生活安定や女性農業者の地位確立のため、農業者年金制度の周知を図り加入を促進します。	継続

課題10 生活上の困難に直面する男女への支援

施策の方向 22 ひとり親家庭等に対する支援の充実			
59	生活安定のための経済的支援	ひとり親家庭の生活安定を図るため、生活や子どもの養育に関わる各種支援を行います。	継続
60	生活の自立促進	ひとり親家庭の経済的・社会的自立を促進するため、職業能力の開発や情報提供、事業主に対する啓発等の支援を行います。	継続
61	相談体制の充実	ひとり親家庭の抱える悩みや課題に対する相談体制の充実を図ります。	継続
施策の方向 23 だれもが経済的に自立し、生活するための支援の充実			
62	若年期におけるライフプランニング支援	若者が経済的に自立していくことの必要性を認識し、長期的な視野に立って人生を展望できるよう支援します。	新規
63	経済的困難を抱える子育て家庭への支援	経済的理由により生活困難に直面する子育て家庭に対し、各種支援を行います。	新規

基本目標Ⅳ ワーク・ライフ・バランスの推進

課題11 男女の仕事と生活の調和の確立

施策番号	施策	具体的な取り組み	方向
施策の方向 24 多様な働き方に対応した環境整備			
64	多様な働き方の選択の促進	男女がそれぞれのライフイベントを視野に入れ、多様な働き方を選択することができる社会づくりのため啓発事業を行います。	新規
65	男性の育児休業等取得促進	男性が積極的に育児・介護休業を取得するよう家庭・職場等あらゆる角度から意識啓発を行います。	新規
施策の方向 25 仕事と仕事以外の生活の充実と調和の推進			
66	企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進	労働者が仕事と育児、介護、地域活動等を両立できるよう、各種支援制度の周知と意識啓発を図るため、積極的な事業主に対する表彰等を行います。	継続
67	市職員に対する仕事と育児・介護の両立推進	市職員に対し、仕事と育児・介護の両立支援制度を周知し、各制度の利用を促進します。	拡充

課題12 安心して出産・育児のできる環境の整備

施策の方向 26 働く女性の妊娠・出産に関する制度の充実			
68	保育サービス等の充実	育児に係る精神的・経済的負担の軽減を図るため、多様なライフスタイルに対応した保育・その他の子育てサービスを充実します。	拡充
69	働く女性の妊娠・出産に関する制度の周知	働く女性が安心して妊娠・出産し働きつづけることができるよう、様々な法や制度等に関して、あらゆる機会を通じて周知し利用を促します。	継続
施策の方向 27 子どもの健やかな成長を守るための支援策の拡充			
70	子どもの健全育成の推進	社会全体で子育てを支えていくため、金沢子ども条例に基づき、総合的・計画的に子どもの育成に関する施策を進め、子どもの健全育成を図ります。	継続
71	母子保健の充実（子ども・育児関連）	子どもの健やかな成長を守り、育児を支援するため、各種健康診査、相談、家庭訪問など、母子保健サービスを充実します。	継続
72	地域の子育て機能の強化	地域ぐるみで子育てを行うため、人材育成や児童養育活動等、地域の子育て機能強化を支援します。	拡充
73	相談体制の充実	子育てに関する総合的な支援を行うため、相談体制の充実を図り、各種相談窓口を周知します。	継続
74	子育て中の親の社会参加支援	子育て中の親の社会参加を促進するため、イベント等における保育室の設置を支援します。	継続
施策の方向 28 男性が出産・育児に関わる制度の利用促進			
75	出産・育児に関する制度の情報提供	男性が、出産・育児に関わることができるようあらゆる機会を通じて情報提供し、制度の利用を支援します。	新規

課題13 男女の仕事と家事、介護、地域活動等の両立支援

施策の方向 29 家庭生活における男女共同参画の促進			
76	育児・介護を行う労働者の就労継続の支援	働きながら育児や介護を行う人たちに、育児・介護休業制度利用の促進や経済的支援など負担を軽減するための支援を行います。	継続
77	男性の生活的自立の促進	男性の家事等日常生活能力向上や生活的自立を養成するための講座を開催します。	拡充
78	父親の子育て参加の促進	父親の子育てや家庭教育への参加を促すため、親子・特に父親と子が一緒に参加できる機会を提供します。	拡充
施策の方向 30 地域社会における男女共同参画の促進			
79	ボランティア・NPOへの活動・参画の促進	男女がともに個々のライフスタイルに応じて、積極的に地域活動に参画できるよう情報を提供し、その活動を支援します。	継続
80	生涯にわたる学習機会の提供	男女がともに、いきいきと暮らせるようニーズに応じた学習やスポーツ・レクリエーション活動の機会を提供します。	継続

課題14 だれもが安心して暮らせる環境の整備

施策の方向 31 高齢者や障害のある人のための介護・福祉サービスの充実			
81	長寿安心プランの推進	男女共同参画の視点で「長寿安心プラン」を着実に推進し、介護・高齢者福祉サービスの充実を図ります。	継続
82	金沢市障害者計画の推進	男女共同参画の視点で「金沢市障害者計画」を着実に推進し、障害福祉サービスの充実を図ります。	継続
施策の方向 32 安心して暮らせるまちづくりと社会参画の推進			
83	高齢者の社会参加の促進	高齢者がいきいきと過ごすために、地域と連携をとりながら、就労やボランティア活動など社会参加の場を広げます。	継続
84	障害のある人の社会参加の推進	障害のある人が、自己の意志と能力に基づき、社会参加できるよう様々な機会を提供します。	継続
85	社会基盤のバリアフリー化の推進	だれもが、安全で快適な社会生活を送れるよう社会基盤のバリアフリー化を進めます。	継続

基本目標Ⅴ 女性の人権と身体が守られる社会の実現

課題15 女性に対するあらゆる暴力の根絶

施策番号	施策	具体的な取り組み	方向
施策の方向 33 女性に対するあらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり			
86	女性の人権を守るための意識の啓発	女性に対するあらゆる暴力は「人権侵害」であるという人権意識の高揚を図るため、講演会や研修会を開催します。	拡充
87	危機管理意識の啓発	女性に対する暴力についての現状や必要な知識を学び、危機管理意識を高めるための講座等を開催します。	継続
88	安全で安心なまちづくりの推進	国、県、警察等の関係機関と連携しながら防犯活動を進めます。	継続
施策の方向 34 ハラスメント防止対策等の推進			
89	雇用の場におけるセクシュアル・ハラスメント防止啓発	企業における、セクシュアル・ハラスメント防止のための出前講座の開催や、相談窓口の情報提供を行います。	継続
90	地域や学校等におけるセクシュアル・ハラスメント防止啓発	セクシュアル・ハラスメントの未然防止のため、地域や学校における意識啓発を推進します。	継続
91	パワーハラスメント防止啓発	企業や各種団体等の研修等あらゆる機会を通じて、パワーハラスメント防止に取り組みます。	新規

課題16 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援の推進

施策の方向 35 DVの早期発見及び相談支援体制の充実			
92	早期発見のための体制の充実	医療・福祉・教育等の関係機関に対する意識啓発及び市役所庁内の連携を強化し、潜在化したDV被害者の早期発見・相談・支援を行います。	継続
93	相談窓口の周知の徹底	市のホームページへの掲載や、啓発リーフレット・相談窓口カード等をあらゆる機関に配布し、窓口の周知を徹底します。	継続
94	配偶者暴力相談支援センターの充実	女性相談支援室(配偶者暴力相談支援センター機能)の相談体制・相談時間・相談内容等の充実を図ります。	継続
95	相談員の資質向上のための研修の充実	複雑多岐にわたる様々なDV相談に対応するため、相談員を対象とした研修の充実を図ります。	継続
施策の方向 36 被害者の安全確保と自立支援の充実			
96	被害者の安全確保のための体制の充実	緊急時におけるDV被害者の安全を確保し、適時一時保護につなげるとともに、被害者の個人情報の保護を徹底します。	継続
97	被害者に対する適切な情報提供	被害者の状況やニーズに応じた適切な情報を提供し、自立を支援します。	継続
98	被害者の自立に向けた支援の実施	被害者が自立して新しい生活を始めるための住居の確保をはじめ、生活の安定、就業等に関する社会的資源の情報提供を行います。	継続
99	被害者の健康に関する支援の実施	被害者の心身の健康を回復するため、福祉健康センターや医療機関と連携して支援します。	継続
100	被害者の子どもに対する支援の実施	被害者が同伴する児童の心のケアや、発達、保育、就学等に関して児童相談所等関係機関と連携して支援します。	拡充
施策の方向 37 DV防止のための啓発活動の充実			
101	市民に対する啓発の推進	「暴力は決して許されるものではない」という意識づくりを推進するため、DV防止に関する広報、研修会やシンポジウム等を開催します。	継続
102	地域・企業等と連携した啓発の推進	地域や企業における見守りやDV防止の気運を高めるため、町会、地域団体、企業等を対象とした講座等を実施します。	継続
103	若年層等への教育・啓発の推進	若者に対する「デートDV」防止のための啓発を行うとともに、教員や保護者に対してDVの予防啓発に関する研修等を行います。	継続
104	職員等に対する研修の充実	市職員、福祉関係者、公民館職員等に対して、DVへの理解を深める研修を実施し、二次被害を防止します。	継続
施策の方向 38 関係機関等との連携と協力			
105	関係機関・民間団体との連携強化	関係機関、民間団体との連携を図り、DV防止や被害者の安全確保、自立支援を行うため、民間団体の育成とネットワークづくりの支援を行います。	拡充
106	庁内連携の強化	DV被害者に必要な支援を的確に行えるよう、庁内連絡会を通じて連携の強化を図ります。	継続

課題17 生涯を通じた女性の健康支援

施策の方向 39 女性の健康づくりの推進			
107	生涯を通じた健康支援策の充実	市民が自主的に自己の健康づくりを進めることができるよう、必要な健康支援策を進めます。	継続
108	成人・高齢期における健康支援策の充実	健康教育、健康相談、健康診査など健康づくりを支援するとともに、性差に応じた的確な医療の普及に努めます。	継続
施策の方向 40 妊娠から出産までの一貫した母子保健サービスの提供			
109	母子保健の充実（妊娠・出産）	妊娠、出産に関する母子保健サービスと各種健康診査、相談、家庭訪問などを充実します。	継続
110	不妊への支援の充実	不妊に悩む夫婦に対して、心の悩みのアドバイスや専門相談窓口の紹介、費用負担軽減等の支援を行います。	新規
施策の方向 41 女性の健康をおびやかす問題についての対策の促進			
111	感染症に対する正しい知識の普及啓発	HIV/エイズや性感染症について、相談・検査体制の充実と、正しい知識の普及啓発を図ります。	継続
112	薬物乱用、喫煙、飲酒対策の推進	薬物乱用・喫煙(受動喫煙)・飲酒など健康に及ぼす影響、特に胎児や生殖機能への影響について、正しい知識の普及に努めます。	継続
施策の方向 42 男女がともに女性の健康について学ぶ機会の提供			
113	学校における性教育等の充実	思春期の男女が性に対する正しい知識を入手できるよう、性教育の充実を図ります。	継続
114	性と生殖の健康・権利に関する意識の浸透	情報誌や各種講座等、女性の健康づくりについて幅広く考える機会を提供し「性と生殖の健康・権利」についての意識啓発を行います。	拡充
115	性、妊娠・出産に関する適切な教育・啓発・相談の推進	性、妊娠・出産に対して、男女がともに正しい知識を持ち、考え学ぶ機会を提供します。	新規

基本目標VI 国際社会を視野に入れた男女共同参画の推進

課題18 国際的な概念や考え方の理解

施策番号	施策	具体的な取り組み	方向
施策の方向 43 国際的な視野からの啓発・教育と人材の育成			
116	国際理解の促進	在住外国人との共生・交流する地域づくりに向け、互いの文化の理解を深める機会を提供します。	新規
117	国際的規範に関する学習機会の提供	男女共同参画推進の基本となる国際的規範について、学習機会を提供します。	継続
施策の方向 44 国際社会の情報の収集と活用の促進			
118	男女共同参画に関する国際情報の収集と提供	男女共同参画に関する国際的な動きについて情報収集し、各種団体に対する研修の機会や市民向けの講座等を通じて情報提供します。	継続
119	海外資料や国連資料、刊行物の市民への提供	図書館等において、海外資料、国連資料や刊行物等を市民に提供します。	継続

課題19 多文化が共生する社会づくり

施策の方向 45 国際交流の推進			
120	各種国際交流への支援	国際会議や青少年等の交流など、各種国際交流事業に対する支援を行います。	継続
121	国際都市交流事業の推進	異なる文化・生活習慣等に関する理解を深めるため、姉妹都市を中心とした国際交流を推進します。	継続
122	国際交流員の活用	国際交流員と市民とのふれあいの場を提供し、世界の各地域への理解を深めます。	継続
施策の方向 46 多言語化での情報提供や相談体制の充実			
123	行政情報の多言語化の推進	留学生や外国人にとって住みやすいまちにするため、ニーズを把握し、都市サインや生活案内の多言語化を進めます。	継続
124	相談体制の充実	子育てや生活に関する相談窓口の多言語化を図り、外国人が相談しやすい体制を整えます。	新規